

令和8年5月19日

太子町教育委員会 様

太子町社会教育審議会
会長 蓮本了遠



斑鳩公民館の文化会館内への移転について（答申）

令和8年5月19日付太教社教第199号をもって諮問された斑鳩公民館の文化会館内への移転について、本会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

本会に諮問された斑鳩公民館の文化会館内への移転については、太子町行財政改革推進プランや太子町公共施設等総合管理計画等の町の方針に基づいて検討された結果であり、効率的な施設運営を推進するうえで必要な施策であると判断する。

なお、本会として、次のとおり意見を付する。

- 1 現在、斑鳩公民館を利用している活動団体等へ丁寧な説明を行い、文化会館内への移転後も引き続き活発に活動することができるよう設備面においても配慮すること。
- 2 公民館と文化会館の機能を併せ持つ施設となることで、住民が生涯にわたり学び、かつ、文化芸術に親しむことができる総合的な学びの拠点となるよう努めること。また、さらなる利用促進を図ること。
- 3 様々な住民が集う場として、利便性を高め、世代や背景の異なる人々の交流を促し、ふれ合いの機会を創出し、地域の連帯を育む場となるよう努めること。